

団体代表者の手引き

①団体登録・簡易企画書編

目次

第1章 参加団体登録

第2章 Google Classroom

第3章 簡易企画書

第4章 有志団体

中高文化祭実行委員会執行部

第1章 参加団体登録

文化祭の参加にあたり、各団体には、団体名・団体区分・代表者名・顧問名を登録していただきます。

《登録項目について》

①団体名

団体の正式名称を記入してください。ここに記入していただく団体名は、領収書を発行する際、「渋谷幕張高校」「渋谷幕張中学」に続けて記入していただく宛名と同じです。※領収書の書き方については、後日連絡します。

クラス団体：○年△組

部・同好会：(生徒会本部へ提出している現状報告書に記入された団体名)

②団体区分

団体の種類を、以下の分類から選択してください。

《中学》

- ◇クラス
- ◇部・同好会
- ◇専門委員会

《高校》

- ◇クラス
- ◇部・同好会
- ◇委員会
- ◇有志団体

③代表者名

各団体の代表者一名の名前をフルネームで記入してください。

文実から書類を返却する際や、必要な団体の呼び出しを行う場合、記入していただいた代表者の方に連絡を行います。

代表者として名前を記入する方は、会計作業終了時まで継続して代表を務めることができる人にしてください。

また、代表者の方は、学校メールアドレスを記入してください。

④顧問名

各団体の顧問のうちどなたかの名前の記入と押印をお願いします。

団体への支給金は、顧問欄に氏名が記載されている先生に振り込まれます。

⑤合同団体の有無

二つ以上のクラス・部・同好会・委員会が合同で1つの企画を運営する場合、その旨を回答してください。普段の活動を中高合同で行っている部・同好会に関しても同様です。参加団体登録用紙は、それぞれの団体で提出する必要があります。

提出期限：5月13日(土)15:30

生徒会室の文実執行部に、手渡しで提出して下さい。

第2章 Google Classroom

1. Google Classroom の使用について

代表者の方向けの Google Classroom は、先生方の管理のもとで文実が運営するものです。今年度は、書類の共有や、会議の日程連絡を主軸として使用する予定です。

2. Google Classroom 上で行う内容

Classroom では、主に以下の二点の作業を行う予定です。

(1)配布資料の確認

団体代表者会議で配布した資料を Classroom にて掲載します。また、 Classroom で提示した資料は、学校メールアドレスを使用して団体の生徒と共有することができます。

(2)書類、映像等の提出

例年手渡しで行っている書類の提出の一部を、今年度も Classroom(Google フォーム)を使用して提出していただく可能性があります。

3. Google Classroom への参加について

Classroom に参加する代表者の方は、書類提出管理の関係上、参加団体登録用紙に代表者名を記入した1名のみとしてください。

Classroom への参加は、以下のクラスコードを入力し、5月1日(月)16:30までに完了させてください。

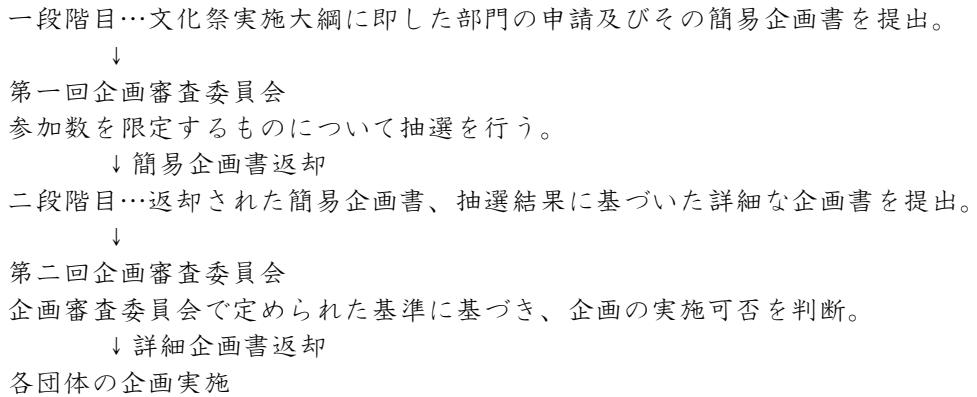
| | |
|--------|---------------------------|
| クラス名 | 2023 文化祭参加団体代表者 |
| クラスコード | owcpbx5 一文字目は小文字のオーです。 |

質問などがあれば、お気軽に生徒会室の文実執行部までお尋ねください。

第3章 簡易企画書

文化祭実施大綱に則り、文実では企画の二段階募集を行っています。企画実施までの流れは以下の通りです。また、一段階目の企画書を「簡易企画書」、二段階目の企画書を「詳細企画書」と呼んでいます。この章では、一段階目の「簡易企画書」について説明します。

1.二段階募集の制度



文化祭に参加するためには、生徒会長を議長とした企画審査委員会による企画審査で、参加が適当であると認められる必要があります。不適当と考えられた企画については、助言を行い、企画書の再提出を求めます。企画書の最終締め切りまでに参加が認められなかった団体に関しては、文化祭に参加することが出来ません。

今年度企画審査委員会で定められた簡易企画書の企画審査基準を以下に示します。

◇企画内容が本校の文化祭としてふさわしいか

→公共の場、教育の場にふさわしいか・差別的、暴力的な表現を含んでいないか

◇一定のクオリティに達する見込みがあるか

→あまりにも非現実的な企画ではないか

◇お客様に伝えたいこと、感じていただきたいことがはっきりしているか

→特に、高校生の形式的娯楽/中学生娯楽企画については申請した部門との関連性が明確に書かれているか

◇方向性を意識して企画が立案されているか

→今年度の方向性は「常」です。

これらの基準を満たしていることが伝わるように簡易企画書を制作してください。

2.簡易企画書記入方法

○必ず記入する項目

- ・企画が該当する部門分類 1つ/部門 1つ
- ・希望する企画場所 3箇所まで
- ・企画を通して、お客様に伝えたいこと/お客様が得られる発見・学び
- ・企画内容(どのような企画を、どのように行うのか)
- ・顧問の先生の名前・顧問印

※企画内容に関しては簡単な文章で構いません。企画審査の段階で概要が把握できる程度に記入をお願いします。

「企画を通して、お客様に伝えたいこと/お客様が得られる発見・学び」は、全ての団体が確実に分かりやすく記入してください

3.企画の部門分類

各団体は、次のいずれかの部門分類の企画を行なうことが出来ます。

以下の部門分類は、文化祭実施大綱に基づいたものです。

今年度より、部門分類とは文化祭実施大綱で定められている大きな枠組み、部門とは各部門分類の中に含まれているより小さな枠組みのことを言います。自団体の企画がどの学問分野に近いか、また、娯楽企画やボランティア企画の場合はその内容を考え記入してください。

《中学》

| 部門分類 | 部門 |
|----------------|---------------------|
| ①理数系教科の発展 | 地学・化学・天文学・生物など |
| ②文科系教科の発展 A | 文学・哲学・言語学・文芸・歴史など |
| ③文科系教科の発展 B | 法学・経済・政治・社会・国際関係など |
| ④芸術・芸能・スポーツ | 音楽・美術・書道・演劇・映画・写真など |
| ⑤娯楽 <P. 8 で詳述> | ①～④に関するもの |
| ⑥ボランティア | ポスター・飾りつけなど |

《高校》

| 部門分類 | 部門 |
|----------------|--------------------------------|
| ①自然科学 | 理数系教科の発展…理学・工学・農学・医学など |
| ②人文科学 | 文科系教科の発展…文学・哲学・言語学・文芸学・歴史学など |
| ③社会科学 | 文科系教科の発展…法学・経済学・政治学・社会学など |
| ④芸術・芸能・スポーツ | 音楽・美術・書道・親善試合・演劇・映画・写真など |
| ⑤娯楽 <P. 8 で詳述> | お化け屋敷・迷路・クイズなど |
| ⑥ボランティア | 飲食・バザー・歓迎門・後夜祭 <P. 9 で詳述> など |
| ⑦国際関係 | 留学生・帰国生・ホームステイ参加者を中心とした国際関係の企画 |

4.各団体が参加可能な企画部門分類

各団体は、それぞれ以下の企画部門分類に参加できます。

《中学》

| 部門分類／団体 | クラス団体 | 部・同好会・専門委員会 |
|------------|-------|-------------|
| 理数系教科の発展 | ○ | ○ |
| 文科系教科の発展A | ○ | ○ |
| 文科系教科の発展B | ○ | ○ |
| 芸術・芸能・スポーツ | ○ | ○ |
| 娯楽 | ○ | × |
| ボランティア | × | * |

* 生徒会本部が文化祭運営に必要な企画について関係団体に依頼することがあります。

《高校》

| 部門分類／団体 | クラス団体 | 部・同好会 | 委員会 | 有志団体 |
|---------------|-------|-------|-----|------|
| 自然科学 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人文科学 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 社会科学 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 芸術・芸能 スポーツ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 娯楽 | ○ | × | × | × |
| ボランティア | ○ | *1 | ○ | *2 |
| 国際関係 | × | × | × | *3 |

*1…クッキング部および茶道部のみは日常の活動の発展として参加できます。

*2…生徒会本部が文化祭運営に必要な企画について公募依頼し、許可された有志団体のみ参加できます。

*3…留学生・帰国生・ホームステイ参加者を中心としたグループは有志団体として国際関係の企画に参加できます。

5. 娯楽企画について

〔α〕高校生の娯楽企画について

高校生の娯楽企画は大きく①内容的娯楽企画と②形式的娯楽企画の二つに分かれます。

内容的娯楽企画とは、企画内容が娯楽である企画。企画書を書く際も、その部門分類は「娯楽」となります。

形式的娯楽企画とは、企画の実施形態が娯楽である企画を指します。企画形態は娯楽であるが、その企画を体験することによりお客様が何らかの新たな学びを得たり、発見を得たりできるような企画がこれにあたります。

また、こちらは企画書に書く際、「娯楽」ではなく、その企画の内容に沿った部門分類を選んでください。

文化祭の企画の最も重要な部分はその内容にあり、その内容をお客様に分かりやすく伝えようとした結果として企画の実施形態が娯楽的となっても、それは問題でないと考えます。よって、今年度「娯楽企画」とし、娯楽抽選の対象とするのは「内容的娯楽企画」の団体のみとします。

以下に高校生の内容的娯楽企画の例を示します。参考としてください。

《内容的娯楽企画の例》

- ◇お化け屋敷
- ◇迷路
- ◇縁日
- ◇カジノ
- ◇脱出・搜索ゲーム
- ◇謎解き
- ◇ジェットコースター・回転シーソーなどの大規模な企画
- ◇校内周遊型の企画
- ◇クイズ
- ◇謎解き
- ◇娯楽的なゲーム(テレビのバラエティ番組の企画をオマージュしたゲーム)

〔β〕中学生の娯楽企画について

中学生の娯楽企画は文化祭実施大綱の「娯楽については、①理数系教科の発展、②文科系教科の発展A、③文科系教科の発展B、④芸術・芸能・スポーツのいずれかに関するもののみに限り、飲食・お化け屋敷などの企画は娯楽とは認めない。」という記述に基づき、その企画実施形態のみが娯楽である企画、すなわち、上述した高校生でいう「形式的娯楽企画」については参加を認めます。内容的娯楽企画に関しては参加を認めません。

また、中学生の企画書に関しては、高校生と異なり、部門分類の「娯楽」を選んだうえで①～④のどの部門分類と関係があるのかを書いていただきます。

文化祭実施大綱に基づき生徒会本部が娯楽企画の上限数を定めたので、以下に掲載します。

- ①学校全体で11企画まで
- ②4階に3企画まで、3階に4企画まで、2階に2企画まで、第二啓発室・技術室に1企画まで
(ただし校内周遊企画は各階の制限数に含まれない)
- ③お化け屋敷3企画まで、縁日2企画まで、カジノ1企画まで、脱出・搜索ゲーム1企画まで、大型企画1企画まで、謎解き1企画まで、校内周遊企画1企画まで、その他企画1企画まで

6.大規模企画について

大規模企画とは、以下の①～③のいずれかに該当する団体の行う企画を指します。

- ①お客様が何らかの装置に乗り、自身での安全確認・確保が難しい団体
- ②資材を大量に使用、加工する団体
- ③その他企画審査委員会から大規模企画とされた団体

大規模企画はその企画内容・形態を問わずすべて娛樂企画となります。企画書では部門分類で「娛樂」を選んだうえで、部門の欄に「大規模企画」と記入してください。

また、大規模企画は安全面を入念に検討しなければいけないので二段階目の詳細企画書提出の際に、併せて詳細な設計図を提出していただくことになります。簡易企画書の段階から企画の全貌も考え始めておくことをお勧めします。

企画場所については、基本的に第二啓発室または技術室での開催となります。自教室での開催も可能ですが、安全面などの確保が難しいため、企画の実施が認められないことがあります。

大規模企画団体は資材を大量に使用するため、資材貸し出しを行うと他団体に対して十分な量の資材を貸し出せなくなってしまう可能性があります。なので、原則使用するすべての資材を団体で購入していただきます。

7.他団体との教室の共同使用について

近年の文化祭参加団体の増加に伴う企画場所の不足を受け、他団体と同じ場所で企画を実施することのできる団体を募集しています。

他団体との共同使用が可能な場合は、企画書中の「他団体との共同使用」を「可」として提出してください。ご協力よろしくお願ひします。

また、共同使用を不可として提出していても、企画場所が不足した際は他団体との共同使用をお願いすることがあります。

8.企画書の扱い

- ・企画審査委員会より、提出された簡易企画書に対しての質問や助言を行います。
- ・複数団体が同一の企画場所を申請された場合や、生徒会本部より企画数の制限が設けられている企画を行う団体は、呼び出しや企画の抽選を行います。詳細は、生徒会黒板を通じて連絡します。
- ・簡易企画書は娛樂、ボランティア等の企画も含め、第1希望の企画のみの提出で構いません。
- ・企画場所は、クラス団体の希望が優先されます。また、企画内容によっては、希望外の場所への移動を、文実から提案・依頼する場合があります。

提出期限：5月30日(火)16:30

第4章 有志団体

1. 有志団体の参加について

文化祭実施大綱の定めにより、高校生は有志団体を立ち上げることができます。有志団体が参加できる部門分類は次の通りです。

| 部門分類 | 参加の可否 |
|------------|-----------|
| 自然科学 | ○ |
| 人文科学 | ○ |
| 社会科学 | ○ |
| 芸術・芸能・スポーツ | ○ |
| 娯楽 | × |
| ボランティア | ※(詳細は後述。) |
| 国際関係 | × |

2. 参加条件

有志団体の構成員には必ず次の2名を含めるものとします。

- ・団体代表者1名
- ・顧問1名

また、参加を希望する有志団体の代表者は以下の会議にすべて参加しなくてはなりません。

- ・団体代表者会議
- ・その他、文実執行部が別に招集する会議

3. 企画場所について

文実執行部は沢山の有志団体による積極的な文化祭への参加を願っておりますが、近年は団体数の増加に伴い、企画場所が不足してしまう状況が発生しております。企画場所に関しまして、企画場所の不足が生じた際には学校の方針により、クラス企画を優先させていただく場合があります。

4. 参加方法(ボランティア企画以外)

団体代表者会議にて配布される「参加団体登録用紙」及び「文化祭簡易企画書」に必要事項を記入の上、文実執行部が別に提示する期日までに提出することによって参加手続きを行ったものとみなします。なお、参加手続きが完了しても、企画審査委員会にて企画が承認されなかった場合や企画場所が著しく不足している場合は企画を実施することができません。

5. 参加方法(ボランティア企画)

文化祭実施大綱には「生徒会本部が文化祭運営に必要な企画について公募依頼し、許可された有志団体のみは⑥(引用者注:ボランティア企画)に参加できる」と記載があるため、生徒会本部の公募依頼及び許可なくしては有志団体がボランティア企画を行うことはできません。

申請の流れは以下の通りです。

①生徒会本部に企画案募集の提案書を提出(5/26 14:00まで)



②生徒会本部が審査(必ず審査が通るとは限りません。)



③生徒会本部が公募を開催



④生徒会本部が開催する公募に対して再度団体が応募

※①の際の提案書は生徒会本部にて配布しており、企画書とは異なるのでご注意ください。